

「主催事業」における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

静岡県立三ヶ日青年の家が行う主催事業に参加を検討されている皆様におかれましては、当ガイドラインをお読みください。(参加者の方が小・中学生の場合は、保護者の方と、お読みください。)

静岡県立三ヶ日青年の家では、令和4年度の主催事業も、「新型コロナウイルス感染症対策」に取り組んだうえ、事業を実施します。そのための具体的な対策をこのガイドラインにまとめています。

厚生労働省による新たな基準の公表や変更、自治体の要請の変更等に伴い、このガイドラインは適宜見直し、改訂を行いますので、ご了承ください。

1. 事業当日まで

- ◇プログラム内容を見直し、3密へ対応した企画構成を行います。
- ◇活動場所の換気や消毒を行います。
- ◇所員は体調管理に努めます。また、事業実施までの14日間に新型コロナウイルス感染症の諸症状(疑い含)がある者は事業運営に従事しません。

2. 事業中

【日帰り・宿泊共通】

- ◇所員、スタッフを含め参加者全員の健康状態の把握と情報共有に努めます。
- ◇活動場所において2m程度のソーシャルディスタンスの確保に努めます。
また、研修室など屋内施設は、できるだけ広い場所を使用するとともに、定期的な換気を行います。
- ◇食堂利用の際には、手洗い・手指消毒、マスクの着用、ビニール手袋の着用、座席の指定などを指導します。
- ◇野外での炊事活動等を行う場合は、密の回避に努め、安全を確保して実施します。
また、状況に応じてビニール手袋も活用します。調理器具・用具は使用前後に消毒を行います。
- ◇所外での活動の際は、有事に備えて緊急車両を用意します。
- ◇特に夏場はこまめな給水と休憩時間の確保をし、熱中症対策に努めます。
- ◇体調不良者が発生した場合は、当機構における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに沿って対応にあたります。

【宿泊を伴う事業】

- ◇入浴の際は、同時刻に他団体と接触がないように時間の調整を行います。
- ◇浴場や脱衣所では、密にならないよう指導いたします。
- ◇宿泊室に関しては、定員数に対してゆとりを持って配室します。
- ◇マスクの着用や定期的な換気などを指導します。また、使用前後は施設の消毒を行います。

3. 事業終了後

帰宅後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または疑う症状が見られた場合、諸症状や濃厚接触者、利用期間内の行動経路等に関してヒアリングを行います。また、参加された方々へ情報を伝えます。